CHIYODA
Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

2/5 NO.769
平成元年(1989年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎264-0151
(毎月5日・20日に発行)

まちづくり・健康・税金など身近なことを

地区別懇談会

2月14日から各区民会館で

地区別懇談会は、その地域が抱えている身近な問題をとりあげ、地域のみなさんがともに考え、話し合うために開催されます。

〝まちづくり〟の気運が高まりつつあるなかで、区民生活の安定と地域社会の発展につながる地域ごとの独自のテーマにそって行われます。

各地区の日程は左表のとおりです。どなたでも自由に参加できますので、お誘い合せのうえ各区民会館へおこしください。

問合せ 各出張所へ。

日程・テーマ・内容(会場は各区民会館)　※時間はいずれも午後6時30分から

地区(出張所)	日程	テーマ	内容	問合せ
番町	2月16日(木)	中高年齢層の健康管理について	〝人生80年〟健康で長生きするための、手軽にできる健康法について理解を深める。	☎263—3831
富士見	2月23日(木)	みんなで話し合おう健康なくらし	環境の変化から疾病の構造も変化しているなかで、いかに病気を予防し、健康を維持するか考える。	☎263—3841
神保町	2月14日(火)	理解を深めよう相続対策	地価高騰の中で、地域に住み続けるための相続（税）問題について考える。	☎263—0741
神田公園	2月22日(水)	みんなで考えよう地域の問題	神田駅周辺の整備やまちの環境美化などの事例をもとに、活気のある住みよいまちについて考える。	☎252—7691
万世橋	2月17日(金)	もう一度考えよう防災について	地震や火災等の災害に備え、いざという時に地域ぐるみで協力できる防災対策について考える。	☎251—4691
和泉橋	2月21日(火)	見なおそう神田の歴史と文化	〝温故知新〟神田の新しい街づくりの心を見出す。	☎253—4931

暖いご支援、ご協力ありがとうございました

千代田区長
加藤清政

昭和五十六年二月、栄えある千代田区長に就任してから、はや八年の歳月が過ぎ去ろうとしています。

今、心静かに顧みて、千代田区民のために如何ほどのことをなし得たのか、との思いが私の脳裏を去来しております。

四十年余りにわたる政治生活の総決算として、愛するふるさと千代田区のために、私の持てる力のすべてを捧げ、「区政は区民のもの」との信念を片時も忘れることなく頑張って参りました。

この間、突然の病いと、その後の療養、リハビリ……断腸の思いも経験しましたが、それらの日々、私を支えてくれたものは区民皆さまの終始変らぬ友情でありました。

◇

私の八年は、千代田区が世界の中の東京の中心として変貌する日々——でもありました。

この国際化への道程で、業務地化の著しい進行と、それとは裏腹な定住人口の減少。区だけでは如何ともし難い潮流の中で、私は、区民皆さまの区を思う心を心としながら、「教育と文化のまち千代田区」の宣言や「改定基本計画」の策定、さらには「街づくり方針」の策定を通して、来るべき二十一世紀へ向けた千代田区の礎を築き、その第一歩を踏み出すことができました。

あわせて、国や都に土地対策や税財政制度の改善をせまり、いささかなりとも諸施策に反映させることもできました。区民と心を一にして行動すれば、自ら解決の道は開けるという、私なりの勇気と誇りを感じております。

◇

千代田区万年の発展の一時期、区長として多少なりとも寄与することができたとするならば、それはひとえに区民皆さまの暖いご支援・ご協力の賜であり、私の終生忘れ得ぬところであります。

ここに、区民皆さまの益々のご多幸と千代田区永遠の繁栄を心よりお祈り申しあげて、私の区長退任に当って感謝の誠をささげ、ご挨拶にかえさせていただきます。

「秋葉原地域整備構想」を策定

JR秋葉原駅周辺の総合的なまちづくりを進めるため、「秋葉原地域整備構想」が、昨年12月策定されました。これは、一昨年11月に発表された〝中間のまとめ〟をベースに、関係機関等での協議、検討などをふまえて、追加修正を行ったものです。

この整備構想の基本的な考え方は、旧国鉄貨物駅跡地、今春の移転が決まっている神田卸売市場とJR駅施設を合わせた、東西一体の総合的開発により、居住機能をはじめ商業、業務、文化、情報等の諸機能が複合した、新しい都市拠点の形成を図って行くことです。

区としては、この構想の実現のため、来年度には、一歩進めたマスタープラン「秋葉原地域開発基本計画」を策定する予定です。その際には、跡地を中心とした開発計画と周辺の整備課題とが有効にリンクし、全体として整合性のとれたものとなるよう、充分留意していく必要があると考えています。

今号3～4頁に、昨年12月まとまった「秋葉原地域整備構想」の概要を紹介してありますのでご参照ください。

問合せ 都市整備部計画調整担当

—3・4ページに概要を特集—

よりよい区政の一役に

区政モニター募集中！

募集人員 30名

応募資格 区内に住む20歳以上の方(公務員の方は除きます)

任期 4月から1年間

謝礼 年額1万2千円(現行)

申込み・問合せ ハガキに、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号と、「応募の動機」(簡明に)を記入し、2月28日までに、〒102千代田区九段南1～6～11千代田区企画部広報課へ。

電子計算機による個人情報の処理状況

区では、区民の皆さんへのサービス向上と事務処理の効率化を図るため、電子計算機の利用を進めています。

区の仕事を行ううえで、区民の皆さんに関する情報（個人情報）は、いろいろな面で使用されていますが、電子計算機を利用して個人情報を処理する場合には、処理や記録の大量性、迅速性、不可視性などの電算処理の特性に対応し、特に慎重な取り扱いが求められます。

個人情報の保護の条例を制定

区では、「千代田区電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」を制定し、区民の皆さんの個人情報を電子計算機により処理する場合の基本的事項を定め、プライバシーの保護を図っていくこととしています。

この条例に基づき、区の電子計算機による個人情報の処理状況と、電子計算機に記録している個人情報の項目をお知らせします。

個人情報の保護は

条例では、個人情報の収集や記録の制限、利用の制限、外部提供の制限、適正な管理について定めるとともに、個人情報保護審議会を設置して個人情報の電子計算機処理についての重要な事項を審議し、厳しくチェックしています。

また、電子計算機に記録されている自分に関する情報について、区に開示を求め、誤っている場合には、訂正を求めることができることになっています。

そのほか、電子計算機や末端装置は、管理を厳しくし、特定のパスワード（暗号番号）を入力しないと操作ができないようにしてあり、外部のひとやその仕事に直接関係のない職員には、個人情報が見られないようになっています。

問合せ　情報システム課

▼個人情報の電算処理の状況と記録項目

事務名	業務の内容	個人情報記録項目
住民記録事務	住民基本台帳法に基づく転入、転出、転居、出生、死亡等の異動処理 住民票の発行 転出証明書の発行 人口統計表の作成 選挙入場整理券等の作成	氏名、住所、生年月日、世帯主名、続柄、性別、住民となった年月日、住所を定めた年月日、異動年月日、届出年月日、本籍、筆頭者、旧住所、旧世帯主名、転出予定地、転出確定地、転出確定日、異動事由、個人番号、世帯番号、電話番号、国保記号番号、国保取得年月日、国保喪失年月日、退職者医療制度区分、退職者該当年月日、退職者非該当年月日、前住地国保加入有無、前住地退職者区分、区国保加入意思有無・種類、職業、年金記号番号、年金種別、年金資格取得年月日、年金資格喪失年月日、児童手当種別、児童手当開始年月、児童手当終了年月、選挙登録有無
印鑑事務	千代田区印鑑条例に基づく印鑑の登録・証明	登録・廃止年月日、引替交付年月日、印影、廃止事由、禁止区分、登録番号
図書館事務（オフィスコンピュータ）	図書目録の作成 図書の貸出・返却・予約・督促 問合わせ 統計資料の作成	氏名、性別、利用者番号、生年月日、電話番号、住所、地区コード、郵便番号、在住・在勤・在学区分、勤務先、学校名、連絡先住所・電話番号貸出区分、発行館、図書コード、ＩＳＢＮ、書名、著者名、発行年
保健所事務（オフィスコンピュータ）	食品営業許可事務 営業者台帳の作成 営業許可書の発行 統計資料の作成	営業許可番号、施設番号、業種コード、屋号・商号、営業所所在地・郵便番号・電話番号、申請者氏名・生年月日、申請者住所・郵便番号・電話番号、衛生責任者氏名・資格・免許証番号・免許証取得年月日、地区コード、許可条件・決定日・年限・期間、フグ・麻雀・受水槽・優良店都許可、都知事許可番号、フグ届出日・調理師名・免許証番号・取得年月日・認証番号・取得年月日

ご利用ください　区の各種資金

区には、さまざまな資金の貸付があります。お気軽にご利用ください。

申込み・問合せ　福祉部管理課厚生係

個人で事業をしている方に　生業資金100万円貸与

生業資金は個人で事業をしているひとが、ほかから融資を受けられないときに、お貸しするものです。

貸付が受けられるひと

①区内に1年以上住んで、②主としてこの貸付金による事業で生計を立てていて、③住民税を完納していて、④連帯保証人がいるひと。

貸付額　100万円以内（特別な場合には110万円以内）

利率　年3％

返済方法　6か月据置後、50か月の均等返済

申込期限　2月15日(水)

冠婚葬祭などに　応急資金20万円まで

応急資金は、就職、冠婚葬祭、病気などで急にお金が必要となり、他からすぐに資金を借りることができないときに、お貸しするものです。

貸付が受けられるひと

①区内に3か月以上住んで、②独自の生計を営む世帯主で、③確実に返済できること。

貸付額　1世帯20万円以内（特別な場合は40万円以内）

利子　無利子

返済方法　6か月据置後、20か月の均等返済（特別な場合は40か月以内）

※なお、申込には保証人は必要ありませんが、申込書のほかに、資金を必要とする証明と印鑑証明・実印が必要です。

医療費の支払いに困ったときに　高額療養資金60万円まで

高額の医療費（保険適用分）や、付添看護料の支払いに困ったときにご利用ください。

貸付がうけられるひと

①国民健康保険等に加入して、②区内に3か月以上住んで、③本人または家族が高額療養費や付添看護料の支給を受ける見込みがあって、④医療に必要な費用の支払いが困難なひと。

貸付額　高額療養費などの見込額（1か月60万円以内）

利子　無利子

返済方法　高額療養費などを本人に代り、区が受領することで返済とします。

申込みに必要なもの

・医療期間の発行した医療費の明細書または請求書などで、入院中の保険診療の内訳が分かるもの

・高額療養費などの代理受領の委任状（委任状が出せないときは連帯保証人が必要）

・健康保険証、印鑑証明、実印など

高校進学　在学のひとに　奨学資金（無利子）

高校の在学中のひとや、このしの4月に高校に進学するひとを対象に、奨学資金をお貸ししします。

申込みができるひと

①保護者と同居し、区内に1年以上住んでいるひと。②経済的理由で修学が困難なひと。③高校在学者かことしの4月に入学するひと。④同種の奨学資金をほかから受けていないひと。

利率　無利子

返済方法　高校を卒業し1年据置後、10年以内の年賦、半年賦、または月賦のいずれか。

申込期限　3月4日(土)

婦人が事業を開始したりするとき　婦人福祉資金

婦人が、事業を開始したり、住宅の補修、お子さんの修学などで、お金が必要となったときに、お貸しするものです。

貸付が受けられるひと

①20歳以上で、区内に6か月以上住み、配偶者の扶養を受けられないひとで、つぎのいずれかに該当すること

(イ)家族などを扶養しているひと(ロ)家族は扶養していないが、所得額が262万6千円以下のひと。

②20歳未満で、区内に6か月以上住み、配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられず、家族を扶養しているひと。

資金の種類や貸付限度額など、くわしいことは問合せください。

個人事業税の申告は

昭和63年中に事業を営んでいた方は申告が必要ですが、所得税・住民税の申告をする方は、改めて申告する必要はありません。その場合、申告書の「事業税に関する事項」欄に忘れずに記入してください。

ただし、年の途中で事業を廃止した方は、廃止後1か月以内（死亡による場合は4か月以内）に都税事務所に申告をする必要があります。忘れずに申告してください。

問合せ　税務課課税第一係

税務署が休みの日は　「時間外文書収受箱」へ

税務署が休みの日（第2・4土曜日を含む）の申告書等の提出は、「時間外文書収受箱」をご利用ください。なお、郵送でもかまいません。

納税証明書の請求は

3月は、所得税などの申告で窓口が大変混雑します。このために、納税証明書の交付に長時間お待たせしたり、その日に交付できない場合もありますので、なるべく2月か4月に請求して下さい。

問合せ

麹町税務署☎221－6011

神田税務署☎294－4811

納期のお知らせ

固定資産税・都市計画税第4期分の納期は、2月28日(火)です。

忘れずにお近くの金融機関、または、都税事務所で納めてください。

神田川人道橋の名前　『神田ふれあい橋』に決定

区では、3月完成を目指して工事を進めている、神田川人道橋の名称を募集しました。多数の応募の中からこのほど「神田ふれあい橋」と決定しました。応募総数207通をいただき、ありがとうございました。

決定には、関係町会、連合町会、街づくり協議会等で構成する「神田川人道橋名称選定委員会」が、応募の中から、これからの街づくりにつながる名称に配慮しながら、橋のイメージ、また地域性から、最もふさわしい「神田ふれあい橋」を選定し、区長が決定しました。

問合せ　土木部管理課

映像でみる街づくり

一昨年10月、〝街づくり方針〟が策定されました。

区では、この方針を視覚的に理解できるよう、普及ビデオをつくりました。

このビデオは、お茶の間で気軽にみられるようにつくられています。ご希望の方は都市計画課までどうぞ

街づくりビデオ　お貸しします。

内容　大きな明日に向かって―千代田の街づくり―（約30分）

問合せ　都市計画課

健康ガイド

麹町保健所 ☎221-1311
〒102 平河町2-7-4
神田保健所 ☎291-3641
〒101 神田錦町3-10

■**肺がん検診**（予約制）
とき 3月10日(金)午後1時30分～2時30分
会場 麹町保健所
対象 区内在住の35歳以上の方
申込み 麹町保健所予防課

■**糖尿病教室**（予約制）
とき 3月2日(木)午前11時～午後2時
会場 神田保健所
対象 区内在住、在勤の糖尿病の方やその家族
内容 糖尿病の食事についての調理実習
申込み 神田保健所予防課

2月21日(火) 麹町保健所で 精神保健講演会

『老後の精神保健』 ―ぼけないために―

この講演会では、ぼけに対する正しい理解や接し方、ぼけにならないためのふだんからの心がけなどのお話を伺います。

とき 2月21日(火)午後2時～4時
会場 麹町保健所講堂
講師 日本大学文理学部心理学研究室 長嶋紀一氏
対象 痴呆老人をかかえる家族と希望する方
申込み 当日、直接会場へ
問合せ 麹町保健所予防課

毎月26日は ふろの日

ご家族おそろいでご利用ください。

お風呂屋さんの大きな湯船は、家庭の風呂では味わえない開放感や、地域のひとたちと楽しくふれあうことができます。

なお、小学生以下のお子さんは無料です。

対象浴場 区内の公衆浴場（バンドウーシュ・九段湯・梅の湯・稲川楼・稲荷湯・万年湯・お玉湯）
問合せ 保健衛生部管理課

健康メモ

成人病予防② バランスのよい食事

肥満、高血圧、高脂血症などの成人病にならないように、上手に生活して行くためには、バランスのよい食事と適度の運動が必要です。

一口でバランスのよい食事と言うのは易しいのですが、実際にどう食べるのかとなるとさっぱりわからないことが多いと思います。

大まかにバランスのよい食事とは、体にとって必要なものを適量とり、余計なものや身体に害を及ぼすものはできるだけ控えることです。そこで、毎食欠かさず食べて欲しい物は①肉、魚などたんぱく質の多いもの、②野菜なら約100g以上、③穀類（ご飯なら140g約1膳、ただし仕事等で運動量の多い方は半膳～1膳増に）の3つです。

1日分の具体的な内容は、牛乳300ml前後、卵1個、肉60g、魚60g（約1切れ）、大豆製品（豆腐1/3丁）です。1日1回は果物（みかん2個程度）をとりましょう。きのこ、海草類は週に1回以上は食べましょう。揚げ物は1日1回以下、塩、砂糖はできるだけ少な目にしましょう。

菓子、甘い飲物、酒、スナック食品、漬物、加工食品などは控えて、週に1回食べるぐらいにしましょう。毎食毎食がバランスの良い食事であればパーフェクトですが、宴会等で食べ過ぎることの多い方の場合、3日平均してバランスがとれれば良いと思います。また、よく菓子や酒をご飯代りとするひとがいますが、取り替えはききません。実行の第一歩は、自分の食べている物に興味を持つことです。健康は知識のみではかち取れません。

老人保健法

医療受給者証お持ちの方に「医療費通知」を送付

毎日を元気に過すためには、健康がなにより大切です。自分がどのような診療を受けたかを知ることが、健康への認識を深めていただくことになります。

そこで、「老人保健法」医療受給者証」をお持ちの方で、昭和63年9月に受診された方に対して、2月の下旬に医療費の額などをお知らせします。

ただし、**この通知を受けとられても、特に手続きを行う必要はありません。**

問合せ 高齢者福祉課医療助成係

65歳以上の寝たきりなどの方へ 介護用具等をさしあげます

65歳以上の寝たきりや、一人ぐらしの方が、すこしでも快適な日常生活を過ごしていただけるよう、つぎの用具を必要な方にさしあげています。どうぞご利用ください。

対象となる条件 生計中心者の前年の所得税が、年額4万2千円以下であること。

さしあげる用具など ①特殊寝台（レンタルもあります）②マットレス③エアーバット④難燃性寝具⑤腰掛便座（ポータブルトイレ）⑥トイレ改善⑦特殊尿器⑧浴槽⑨浴室用湯沸器⑩浴場改善⑪入浴担架⑫洗髪器⑬体位変換器⑭介護用車イス⑮シャワーチェアー⑯空気清浄器⑰火災警報器⑱自動消火装置⑲電磁調理器⑳ガス安全システム

※なお、元気な一人ぐらしの方は、⑰⑱⑲⑳番だけ対象となります。

申込み・問合せ 福祉部高齢者福祉課相談係

国民健康保険

■**保険料の納付相談**

今年度もあとわずかになりました。保険料が未納となっている方は、至急、納めてください。

4月には、保険証が更新されますが、理由なく保険料を滞納している場合、新保険証の郵送ができなくなります。

納められない事情のある方は、ぜひ、納付相談をご利用ください。

問合せ 国民健康保険課収納係

23区で土曜日閉庁の方針決まる

4月から第2・4土曜日を

23区ではこのほど、4月から毎月第2、第4土曜日を原則として閉庁とする方針を決めました。現在各区では、具体的にどの部門の仕事について閉庁できるのか検討に入っています。

土曜閉庁方式の導入にあたって

一般的に、日本人の労働時間は欧米に比べ、200～500時間も長いと言われています。

今や労働時間の短縮は、健康的な生活を実現するためにも、経済摩擦の解消という国際協調推進の視点からも、そして、内需拡大の経済効果を得る方法としても、我が国における重要な課題となっています。

そこで、昭和62年9月、さまざまな産業分野における完全週休二日制の実現を目指して労働基準法が改正され、1週間の労働時間が40時間に短縮され、徐々にその実現を図ることとしています。

国においては、昨年12月一部を除く国の行政機関を毎月第2、第4土曜日に休みとする「行政機関の休日に関する法律」が成立し、1月から実施されています。

地方公共団体についても、国に合せて地方自治法の一部が改正され、東京都や特別区でも毎月第2、第4土曜日の閉庁について具体的な検討に入りました。

基本的な考え方

千代田区をはじめ23区では、区民に密着した窓口業務や、身近に利用される施設などが数多くあり、土曜日閉庁を実施するにしても、行政サービスのあり方や地域の実情に応じた区民サービスに配慮する必要があります。

区長会では、こうした観点もふまえて円滑な土曜閉庁の実施について協議を重ね、その結果次のような基本方針を決定しました。そのあらましは次のとおりです。

①土曜日・日曜日の利用が多く、かつ休日の利用機会を確保する施設や、24時間利用されている施設は開庁する。

②土曜閉庁の導入にあたっては、行政サービスの改善に努めるとともに、各区の実情に即した方法をとる。

③具体的な開・閉庁部門の振分けについては、国、都及び他団体との均衡を図り決定する。

◇

千代田区では、区長会によって決定された基本方針を受け、毎月第2、第4土曜日に閉庁する窓口や施設などについて、具体的に検討中です。区民の皆さんのご意見をお寄せください。

詳細が決まりましたら早急にお知らせしますが、今後区民の皆さんの理解と協力を得られるよう、広報活動などを行いますので、よろしくお願いいたします。

問合せ 総務部職員課

具体的な実施部門は未定です 皆さんのご意見をお寄せ下さい

雄大な景色のなかで 嬬恋村との冬季青年交流

参加者募集

昨年、千代田区と姉妹提携を結んだ高原の村、嬬恋。村内には、万座、嬬恋をはじめ6か所のスキー場があり、雪質もよいことから、新たなスキーのメッカとして注目を浴びています。

この嬬恋村を舞台に、地元の青年たちと、スキー講習会などを通じての交流会を行います。

とき 3月4日(土)・5日(日)（1泊2日）
宿泊 区立嬬恋自然休養村
対象 区内在住・在勤・在学の青年男女20名
内容 スキーなどを通じて村の青年男女との交流。
参加費 千800円（往復の交通費、スキーのレンタル料は各自負担）
申込み・問合せ 2月20日(月)までに、区民課管理係へ。

歳末たすけあい運動 ご協力のお礼

歳末たすけあい運動は、昨年11月21日から12月5日まで実施され、皆さんの温いご理解、ご協力で総額1千854万7千881円に達しました。ご協力ありがとうございました。

なお、貴いこの金品の配分等は、「社協だより」93号をご覧ください。

問合せ くわしくは社会福祉協議会（☎262－5844）へ。

CHIYODAヤング・フォーラム

もっと楽しく生きてみないか

参加者募集

内藤陳と語る SUPER JAM SESSION

日本冒険小説協会・会長の内藤陳氏をコメンテイターに迎え、毎回一定のテーマをきめ、皆さんと自由に話し合うフォーラムを開催します。寒さをふき飛ばす熱き語らいの場に、あなたも参加しては！

日程・内容　下表のとおり
会場　九段社会教育会館
対象　30歳以下の区内在住・在勤・在学者
定員　20名
申込み・問合せ　往復ハガキに①ヤング・フォーラム②住所、氏名、年齢、性別、電話番号③勤務先（学校名）の名称、所在地、電話番号を記入して、2月25日(土)までに、千代田区教育委員会社会教育課事業係（〒102千代田区九段南1―5―10☎234―2841）へ。

▼ヤング・フォーラム日程・内容など

月　日	テーマ・内　容
3月3日(金)	『もっと オモシロ本を！』 ～ハードボイルドとは心の物語なのだ
3月10日(金)	『遠きより君を愛す…』 ～胸の痛くなるような恋をしてごらんヨ
3月17日(金)	『人生、ドキドキしないとつまらない』 ～陳メは人間がたまらなく愛しいのダ

※時間はいずれも午後6時30分から午後8時30分まで。

産業会館で 経営講習会 ―ヒット商品のつくり方―

昨年、新素材やアイデア商品（ドライビール、バイオ洗剤、毛玉取り機）など、数多くのヒット商品が話題を呼びました。今回は、こうした"ヒット商品"にスポットを当て開催します。

とき　2月22日(水)午後2時～4時
会場　区立産業会館（神田錦町3―21）
テーマ　ヒット商品のつくり方―消費者は今何を求めているか！―
講師　日本企画研究所所長　佐藤　仁威(ひとい)氏
対象　区内中小企業経営者と従業員、その他特に希望する方。100名（先着順）
受講料　無料
申込み・問合せ　区立産業会館（☎233―1461）へ。

施設だより

ちよだパーク サイドプラザ ☎864―8931

■映画会＋ゲーム会　2月25日(土)午後2時30分「雪の女王」

■プール休場のお知らせ　佐久間小学校プールの一般開放は、清掃のためつぎの期間休場します。
とき　2月18日(土)から22日(水)まで

児童館

■一番町児童館☎230―0866
☆**卓球予戦会**　2月8日(水)午後2時30分～みんなの参加を待っています。
☆**こうえんであそぼう「なわとび大会」**　2月10日(金)午後2時30分～千鳥ヶ淵小公園で。悪天候の時は館内で。
☆**映画会**　2月25日(土)午後2時30分～「ロビン・フッド」

■四番町児童館☎234―3084
☆**サッカーをしよう!!**　2月21日(火)午後3時30分～東郷公園で。
☆**冬のアニメ映画会**　2月22日(水)午後3時～「ドカベン」「仮面ライダーV3」「あらいぐまラスカル」

■神田児童館☎253―6021
☆**映画会**　2月21日(火)午後3時～「チョコレート戦争・目をさませトラゴロウ」
☆**ドッヂボール大会**　2月25日(土)午後2時30分～4人一組で申込みを。

みんながんばれ じどうかん合同 卓球大会

とき　2月18日(土)午後2時30分～
会場　一番町児童館体育室
申込み　各児童館へ

3月11日 じどうかん 第5回 こどもげきじょう「チワンの星」

とき　3月11日(土)、開演＝午後2時30分
ところ　千代田区公会堂
ないよう　劇団 風の子「チワンの星」
対象　区内の幼児（昭和60年4月1日生以前の幼児は保護者のつきそいが必要）、小学生、中学生。
入場方法　入場は無料ですが、児童館発行の整理券が必要。
申込み　2月13日(月)から、申込み用紙を配布。整理券との引替えは、2月25日(土)午後1時から先着順に受付。

申込み・問合せ
富士見児童館　☎262―1040
一番町児童館　☎230―0866
四番町児童館　☎234―3084
西神田児童館　☎294―0631
神田児童館　☎253―3021
ちよだパークサイドプラザ　☎864―8931

高齢者センター ☎265―3981

■高齢者センター文化祭
3月2日(木)から5日(日)まで
日頃のセンターでの活動成果を発表し、区民の皆さんとの交流を深めるため行います。
センターをまだ利用したことのない方や、ご家族、若い方など多くの方のご来館をお待ちしています。
日程・内容　右下表のとおり
センター文化祭申込みなど
各大会、発表会への参加申込み、モギ店、お茶会の整理券配布は、2月23日(木)からセンター窓口で、また、作品展の作品搬入と飾り付は、3月1日(水)に。

■就労相談（求人と求職）
毎月第4水曜日、午前10時から正午。文京高齢者無料職業紹介所(☎814―6536)の職員による出張相談。

なお、官庁、事務所、個人で高齢者むきの仕事を提供できる方の相談も同時に受付ています。

▼高齢者センター文化祭日程・内容など

月日	行　事	時　間	内容など
3/2(木)	輪踊りとフォークダンスのつどい	12時30分～4時	やさしい民踊とフォークダンス
	バンバー大会	10時～12時30分	トーナメント戦
	ダンスパーティ	1時～4時	会場は九段社会教育会館(男性歓迎)
3/3(金)	ゲートボール大会	9時～11時	地区別対抗戦（雨天順延）
	※健康サークル発表会	1時～3時30分	リハビリ体操、ヨガ、エアロビクス、太極拳、指先健康法
	※お茶会	1時～3時	普段着でお気軽にどうぞ（当日券も有り）
	卓球大会	12時30分～4時	チーム対抗戦
3/4(土)	グループ演芸発表会	12時～4時	民踊、唄、ハーモニカなどのグループ発表
3/5(日)	カラオケ発表会	10時～4時	講習会及び同好会のグループ発表
	※モギ店	11時30分～1時30分	肉まんとあんまんを用意
	※囲碁・将棋・オセロ大会	12時～4時	トーナメント戦（当日参加も可）
3/2日～5日	作品展	12時～4時	書画・いけ花・手芸など

※印は、どなたでも参加できます。

千代田図書館 ☎264―0151

■こども映画会
とき　2月25日(土)　午後2時
会場　4階視聴覚ホール
作品　「すて猫トラちゃん」他

■土曜映画会
とき　3月4日(土)午後1時30分
会場　区役所10階会議室
作品　「時代屋の女房」

四番町図書館 ☎239―6357

■映画会
とき　3月5日(日)午後2時～
作品　「卒業」

みんなでスポーツを

■ゲートボール教室
とき　3月1日(水)、4日(土)、8日(水)、11日(土)、15日(水)、18日(土)、22日(水)、25日(土)の8日間。時間は、午前9時15分から正午まで。
会場　総合体育館
対象　区内在住者で、毎回参加できるひと30名
申込み・問合せ　電話または直接、社会体育課体育係へ。

区民スポーツ大会 第3回 健康マラソン大会

とき　3月21日(祝)午前10時
場所　区役所前集合・スタート・ゴール
コース　区役所前―靖国通り―千鳥ヶ淵―竹橋―区役所前
対象　区内在住者100名
参加費　傷害保険料として1人190円（大会当日払い）
申込み・問合せ　直接、または電話で社会体育課体育係へ。

ごあんない

■第4回 消費者講座 ―衣・食・住における安全―
私たちの身のまわりの衣・食・住に関する商品の開発は目をみはるものがあります。
そこで今回は、これらの商品の「安全」をテーマにこれからのくらし考えます。
とき　2月21日(火)午後1時30分～午後3時30分
会場　区役所6階606会議室
講師　生活評論家　金森　房子氏
定員　40名
申込み・問合せ　電話で生活勤労課生活勤労係へ。

■社会教育会館使用団体登録受付
区の社会教育会館を4月から利用するには会館使用団体登録が必要です。お早目に手続きを済ませてください。
登録先　団体登録申請書、団体会員名簿（用紙は九段社会教育会館に）を持って社会教育課事業係（☎234―2841）へ。

■工事の請負などの入札参加願い受付
区では平成元・2年度中に発注する工事の請負および設計、測量、地質調査の委託などについて、区と取引を希望する方の入札参加資格申請の受付を行います。
受付期間　2月8日(水)～28日(火)まで（土・日・休日を除く）午前9時30分～正午、午後1時～4時
受付場所　区役所6階会議室
必要書類　都様式と同じもので用紙は東京都弘済会（☎212―6984）で販売。
問合せ　案内のチラシは区役所、出張所、産業会館に。くわしくは経理課契約係へ。

成人の日の集い 欠席者の方へ

1月15日の「成人の日のつどい」に欠席された方には記念品をお渡しします。2月28日(火)までに、招待状持参のうえ左記まで。
問合せ　社会教育課事業係☎234―2841

軟式野球チームの登録受付

平成元年度千代田区軟式野球大会出場希望チームは、必ず登録をしてください。
とき　2月16日(木)午後1時30分
会場　区役所10階会議室
問合せ　社会体育課体育係へ。

土地・家屋、相続、税金、区政、交通事故など 移動相談

3月3日午後1時～4時 和泉橋出張所で

とき　3月3日(金)午後1時～4時（受付は3時まで）
会場　和泉橋出張所（☎253―4931）
相談内容　皆さんの悩みごとの解決に、区から直接地域に出向いて行います。
相談は、**弁護士、税理士、交通相談員**などの専門家が応じます。
問合せ　広報課区民相談係

"活気とふれあいの街"秋葉原

新しい複合都市拠点へ

「秋葉原地域整備構想」の概要

区では、JR秋葉原駅を中心とした周辺大規模跡地の利用について、昨年12月「秋葉原地域整備構想」を策定しました。

この構想は、居住、商業、業務、文化、情報等の諸機能が複合した、新しい都市拠点をめざすもので、今回は、その概要を紹介します。

なお、平成元年度中に、これを一歩進めたマスタープランを策定する予定です。

問合せ　くわしくは、都市整備部計画調整担当へ。

整備構想の位置づけ

JR秋葉原駅付近には、山手線をはさんで東側には、旧国鉄貨物駅跡地が、西側には、平成元年度開設の大田市場に移転が計画されている東京都神田卸売市場がある。それぞれ約3ha、合わせて約6haの規模である。また、将来には常磐新線の秋葉原導入も計画されている。秋葉原地域整備構想は、こうした状況をふまえて、周辺を含めた総合的なまちづくりを進めるために、直接にはこれら跡地を中心とした開発のあり方について、区の基本的考え方を内外に示そうとするものである。

昭和62年11月本整備構想の「中間のまとめ」を発表したが、これは、有識者、関係機関、地元関係者、区議会の委員からなる秋葉原地域整備構想策定検討会議における意見および、区議会の秋葉原地域まちづくり対策特別委員会における論議をふまえて作成したものである。

その後、この「中間のまとめ」に基づき、街づくり協議会からの意見聴取、関係機関との協議を行うとともに、引き続き秋葉原地域整備構想策定検討会議における検討、区議会秋葉原地域まちづくり対策特別委員会の審議が続けられてきた。

このたび策定する最終的な秋葉原地域整備構想は、「中間のまとめ」をベースとし、これら各方面の論議をふまえて追加・修正を行ったものである。

また、区としては、跡地利用のあり方についてのゆるやかな提案としての整備構想から一歩進めて、このあと、周辺の整備課題を含めて「秋葉原地域開発基本計画」を策定することとし、本年度すでに、地区現況調査および交通実態調査に着手したところである。

したがって、本整備構想は、「基本計画」という次の展開に備えて道筋をつけるという役割も負っている。

整備構想の内容

秋葉原は、都心部における交通の結節点にあって、電気街など流通機能中心の商業の街、また下町に属する賑わいの街として発展を続けてきたが、近年の業務地化の進行とともに、居住人口の減少をはじめ、生活上からも商業上からも種々の問題点が指摘されている。

区の基本的考え方は、定住人口の確保や、地域産業の振興といった課題にみられる地域の立場と、情報化、国際化等に対応した東京の発展の中に位置づける広域的立場という両者の立場の調和のうえに、秋葉原開発をより有効な開発としていかなければならないということであり、そのためには、これら跡地と駅施設等を含めた東西一体の総合的開発とする必要があるということである。また、この開発によって、文化性を重視した魅力あるまちづくりを進めていくことが重要である。

秋葉原開発を進めるにあたっては、都心部における交通拠点という立地上の優位性と、世界のアキハバラといわれる電気街の商業・情報機能の集積とを地域資源として活かすとともに、もともとこの地域がもっていた下町の生活と遊びと、産業が息づく賑わいの街であるという秋葉原の歴史的、場所的特性を踏まえて、これらを新たに高度のレベルで、秋葉原のアイデンティティとして確立していかなければならない。

このような考え方の上に立って、諸機能が複合した、活気とふれあいの街・秋葉原の再創造をめざすこととし、**秋葉原の将来像**として、商業の活性化を主体としつつ、次の4つのテーマを掲げる。

①人々が住み、働き、集う「生活アメニティ都市」

②技術革新の先端をになう「情報高感度都市」

③歴史を伝え未来に遊ぶ「交流文化都市」

④ヒト・モノ・情報が交流する「コミュニケーション都市」

▲秋葉原電気街（第1回千代田のまち観光写真コンクール入選作品）

21世紀を展望した秋葉原のイメージ

周辺の居住機能、商業・業務機能との連携のもとに、商業の活性化を主体としつつ、先端的な生活・情報・文化・交流等の諸機能が複合した高度複合都市拠点、"活気とふれあいの街"秋葉原を再創造する。

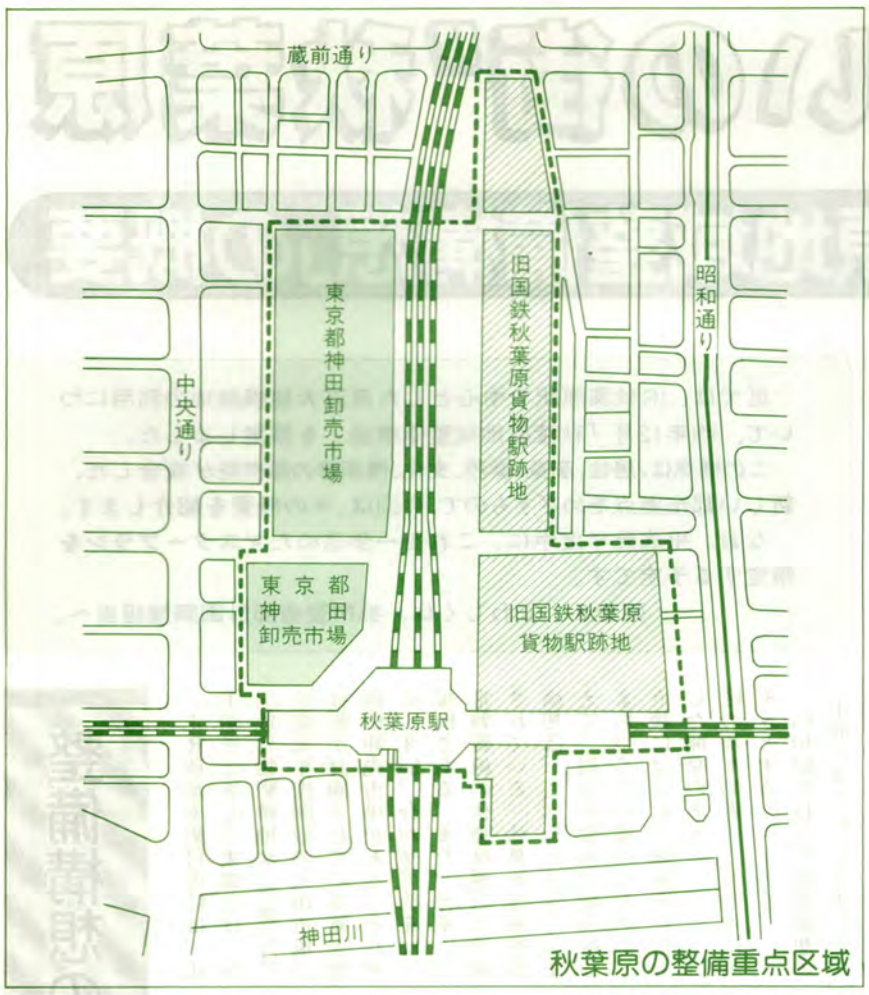

秋葉原の整備重点区域

▲大田市場に移転される神田卸売市場

これらは、相互に密接に関連するものであり、総合的、統一的に実現していかなければならない。

その場合、**地域整備の基本的方針**として重要なことは、①居住・商業・業務・文化・情報など諸機能を複合的に組み合わせることによって、また地域間の連携、交流すなわちネットワークの形成にも配慮して、**地域の総合的活性化**を図ること、②周辺との有機的連携のもとに国公有地等を活用して、積極的に住宅を供給するなど、情報・交通上の利便性を生かした多彩な魅力ある**生活空間の形成**を図ること、③大規模跡地を利用した東西一体の総合的開発によって、高度の都市基盤、情報基盤の整備を進めるとともに、常磐新線の導入を推進するなかでJR秋葉原駅舎の改造等交通基盤の一層の改善を進め、そのうえに総合的な交通、情報、サービスの**新しい都市拠点の形成**を図ることである。

このような新しい都市拠点を形成するには、駅施設を含めた東西一体の開発とすることが必須の条件であり、そのために関係機関と密接な連携を図り、推進のための協議の場を設けていくことが何よりも重要である。

実現に向けて

都心部において魅力あるまちづくりを進めるという本構想の諸課題を実現していくには、高地価の問題を克服するとともに、都心部に見合った条件整備を図っていかなければならない。

①事業手法の効果的運用

そのためには、市街地再開発事業をはじめ、特定街区制度や総合設計制度等既存の制度の最大限の活用を図るとともに、国の各種情報化プロジェクト支援制度や再開発地区計画制度等新たな制度の適用を検討し、事業手法の効果的運用を図る必要がある。また、地価を顕在化させない新しい事業方式を追求していくことも必要である。

また、住宅を含めた公共性の高い良質の開発に対しては、容積率のそれに見合った引上げやボーナスを認めるなど、制度の一層の改善を図っていくことが必要である。

同時に、オープンスペースの創出、水と緑のアメニティや建物のデザインなど、景観形成にも十分配慮していく。

②開発推進機構の検討

さらに、公共性の視点から望ましい方向に誘導を図るように、本開発の中心となる大規模跡地は、引き続き公有地として、公共的機関が開発推進の中心を担っていく必要がある。そして、そのうえで民間事業者の参加と協力を求め、その活力を活用していかなければならない。

そのために、関係機関による協議体が核となって、具体的に開発を推進するための開発推進機構の設立を検討すべきである。この開発推進機構は、全体事業計画の作成とともに、個別事業計画の調整をも行うものである。

③千代田区の主体的関与

区は、基礎的自治体としての責務からも、地域の生活と営業にプラスとなるよう、第3セクターを活用しながら、本開発に主体的に関与して住民・企業・行政の三位一体の街づくりを推進し、構想の早期実現に努めていく。

そのため、区は、来年度、「秋葉原地域開発基本計画」(マスタープラン)を都市計画および開発主体参画の立場から、関係機関と連携を図りつつ主体的に策定する考えである。

また、その際には、跡地を中心とした開発計画と周辺の整備課題とが有効にリンクし、全体として整合性のとれたものとなるよう十分に留意していく必要があると考えている。

さらに、区としては、関係機関および周辺地権者等の意向を踏まえ、可能な限り早期の事業化に努めるが、経過的な土地利用、施設利用についても、構想と整合性がとれる形での有効利用がなされるよう、十分な配慮が必要である。
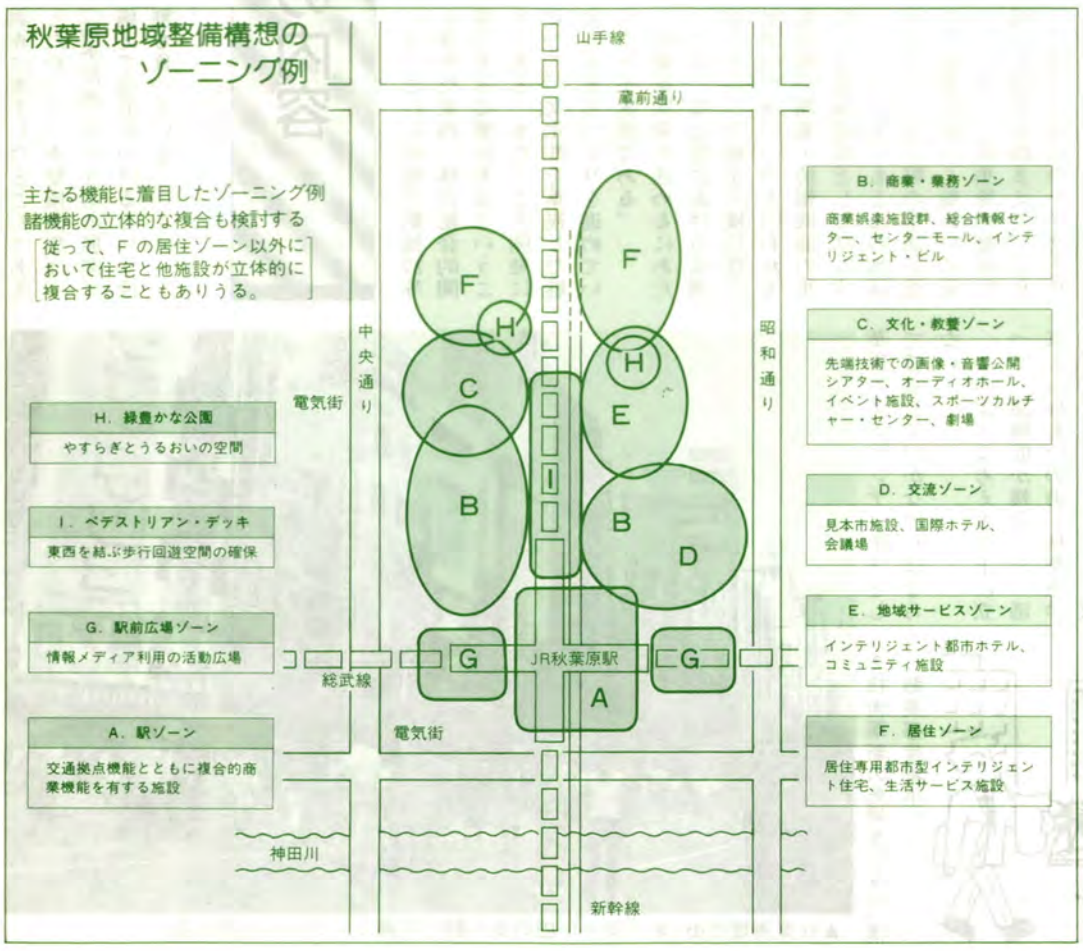
▲整備構想の対象地域にある旧国鉄貨物駅跡地